

## 個人情報保護方針

大阪弁護士会（以下「本会」といいます。）は、個人情報等（個人情報、個人関連情報、仮名加工情報又は匿名加工情報をいいます。以下、特に定義した用語以外の用語は個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号。以下「個人情報保護法」といいます。）の用法に従います。）を適切に取り扱い、個人の権利利益を保護するため、下記のとおり個人情報保護方針を定めます。

### 記

本会は、個人情報等について、関係法令及び本会の規則の定めるところに従い、本会の役員及び職員並びに嘱託その他本会の委嘱を受けて本会が保有する個人情報等を取り扱う本会会員及び外国特別会員に次の事項の周知・徹底を図り、適切に取り扱います。

#### 第1 基本方針の策定

個人データの適正な取扱いの確保のため、「個人情報保護規則」及び関係法令・ガイドライン等の遵守や個人情報の取扱いに関する「個人情報保護方針」を策定します。

個人データの取扱いに係る規律の整備個人情報の管理に関する内部規程・マニュアルを定め、取得、利用、保存、提供、削除・廃棄等の段階ごとに、取扱方法、取扱責任者、取扱担当者及びその任務等について整備します。

#### 第2 個人情報の適切な収集、利用、提供、委託

1 個人情報は、個人情報保護法が定める例外を除き、利用目的を明示した上で必要な範囲の情報を適正に収集し、利用目的を通知し、又は公表し、その範囲内で適正に利用します。

2 個人データは、次の場合を除き、第三者に提供し、又は開示することはありません。

- (1) あらかじめ本人の同意を得た場合
- (2) 法令の規定に従い、提供又は開示する場合
- (3) 人の生命、身体又は財産の保護のため必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき。
- (4) 公衆衛生の向上又は児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき。
- (5) 国の機関若しくは地方公共団体又はその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、本人の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがあるとき。

- (6) 本会が学術研究機関等に該当する場合であって、当該個人データの提供が学術研究の成果の公表又は教授のためやむを得ないとき（個人の権利利益を不当に侵害するおそれがある場合を除く。）。
  - (7) 本会が学術研究機関等に該当する場合であって、当該個人データを学術研究目的で提供する必要があるとき（当該個人データを提供する目的の一部が学術研究目的である場合を含み、個人の権利利益を不当に侵害するおそれがある場合を除く。）（本会と当該第三者が共同して学術研究を行う場合に限る。）。
  - (8) 当該第三者が学術研究機関等である場合であって、当該第三者が当該個人データを学術研究目的で取り扱う必要があるとき（当該個人データを取り扱う目的の一部が学術研究目的である場合を含み、個人の権利利益を不当に侵害するおそれがある場合を除く。）。
- 3 個人データを第三者に委託して利用する場合は、当該第三者との間で秘密保持契約を締結した上で提供するなどし、また、委託先への適切な監督を行います。
  - 4 上記のほか、本会における個人情報の取扱いは、個人情報保護法及び下位法令並びに関係するガイドラインの定めるところに従います。

### 第3 個人関連情報の提供

個人関連情報を第三者に提供する場合において、当該第三者が個人関連情報を個人データとして取得することが想定されるときは、個人情報保護法の定めに従い、必要な事項を確認します。

### 第4 仮名加工情報の適切な作成、利用、提供

- 1 仮名加工情報の作成は、個人情報の保護に関する法律施行規則（平成28年個人情報保護委員会規則第3号。以下「個人情報保護法施行規則」といいます。）で定める基準に従います。
- 2 仮名加工情報は、法令で認められている場合を除いて、第三者に提供しません。
- 3 上記のほか、本会における仮名加工情報の取扱いは、個人情報保護法及び下位法令並びに関係するガイドラインの定めるところに従います。

### 第5 匿名加工情報の適切な作成、利用、提供

- 1 匿名加工情報の作成は、個人情報保護法施行規則で定める基準に従い、作成後は当該匿名加工情報に含まれる個人に関する情報の項目を公表します。
- 2 匿名加工情報を第三者に提供するときは、個人情報保護法施行規則で定めるところにより、あらかじめ、第三者に提供される匿名加工情報に含まれる個人に関する情報の項目及び提供方法を公表します。

- 3 上記のほか、本会における匿名加工情報の取扱いは、個人情報保護法及び下位法令並びに関係するガイドラインの定めるところに従います。

## 第6 個人情報等の安全管理措置

本会は、個人情報等への不正アクセス、個人情報等の漏えい、滅失又は毀損等の予防及び是正のため、安全対策を施します。

また、これらの安全確保に係る事態が生じたときは、個人情報保護法及び下位法令並びに関係するガイドラインの定めるところに従います。

### 1 組織的安全管理措置

- (1) 個人データの取扱いに関する責任者及びその補佐として、個人情報保護管理者（会長）及び個人情報保護管理者補佐（事務局長）を設置するとともに個人データの安全の確保に係る事態又は徴候を把握した場合は、個人情報保護管理者補佐を通じて、個人情報保護管理者へ報告・連絡する体制を整備します。
- (2) 就業規則に秘密保持に関する事項を明記するほか、個人情報の管理に関する内部マニュアルを定め、これらを本会事務局職員に遵守させるとともに、定期的な自己点検及び内部監査を実施します。
- (3) 個人データを第三者に委託して利用する場合は、当該第三者との間で秘密保持契約を締結した上で提供するなどし、また、委託先への適切な監督を行います。

### 2 人的安全管理措置

個人データの取扱いに関する留意事項について、継続的かつ定期的な研修を実施することにより、個人の権利保護の重要性を理解させ、かつ、個人情報保護の確実な実施を図るよう努めます。

### 3 物理的安全管理措置

- (1) 個人データの盗難等の防止のため、個人データの保管場所の施錠などの諸対策を行います。
- (2) 個人データの持出しに当たっては、容易に個人データが判明しないよう、パスワードを付した機器及び電子媒体等を利用する、個人データが記載された書類等は封筒に封入し鞆に入れて搬送するなどの対策を行います。

### 4 技術的安全管理措置

- (1) 個人データへのアクセス管理（アクセス可能な担当者の制御等）を実施します。
- (2) 個人データを取り扱う情報システムに対する外部からの不正アクセスを防

止するための措置を講じます。

#### 第7 改善措置

個人情報等の取扱いに関する社会環境の変化に的確に対応するよう努めます。また、必要に応じてこの方針を始め本会の規則等の変更、修正又は追加を行うなどして、運用の改善に努めます。

#### 第8 開示、訂正請求等への対応

本会がこの方針を遵守していないと思われる場合、本人のデータベース化された個人情報の開示、訂正等及び利用停止等を希望される場合並びに第三者提供記録の開示を希望される場合には、本会のウェブサイト内の「開示等の請求方法、手続きについて」の末尾に記載された窓口までお問い合わせください。合理的な範囲で速やかに対応いたします。

#### 第9 苦情の処理

本会は、個人情報等の取扱いに関する苦情に対し、適切に対応します。

※ この方針の適用範囲は、本会内及び本会ウェブサイト内とします。本会ウェブサイトからリンクの貼られている他のウェブサイトの個人情報等の保護についての責任は負いかねますので、それぞれのウェブサイトの個人情報保護方針を御確認ください。

2022年4月1日改定